

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年10月14日（金） 10：02～10：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
寺 田 稔 国務大臣（総務大臣）
葉 梨 康 弘 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 16件
- 法律案 8件
- 政令 2件
- 人事 2件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日米貿易協定改正議定書」の締結につき、国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。本件は、米国産牛肉についてのセーフガード措置の適用条件を修正するものであります。

次に、「自殺総合対策大綱」及び「自殺対策白書」について、御決定をお願いいたします。「自殺対策白書」は、自殺対策基本法に基づき、国会に提出するものであります。これらの案件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「マダガスカル国」及び「コモロ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書15件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案8件について、御決定をお願いいたします。まず、「F A T F 勧告対応法案」は、F A T F 第4次対日審査報告書による勧告を踏まえ、我が国における資産凍結措置、暗号資産等への対応、マネロン対策等を強化するため、関係法律を改正するものであります。

次に、「P F I 法の一部改正法案」は、P F I 事業の対象となる公共施設等にスポーツ施設及び集会施設を追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例法案」は、令和5年統一地方選挙の期日等について、定めるものであります。

次に、「最高裁判所裁判官国民審査法の一部改正法案」は、国外に居住している国民による最高裁判所裁判官国民審査を可能とするため、在外国民審査制度の創設等について、定めるものであります。

次に、「民法等の一部改正法案」は、児童虐待が社会問題になっている現状を踏まえ、民法の懲戒権に関する規定等を改正するとともに、無戸籍者の問題を解消する観点から民法の嫡出推定制度等を見直すものであります。

次に、「障害者総合支援法等の一部改正法案」は、障害者等の希望する生活を実現するため、障害者の地域生活の支援体制の充実や多様な就労ニーズに対する支援の推進等の措置を講ずるものであります。

次に、「ガス事業法等の一部改正法案」は、都市ガスの安定供給を確保するため、緊急時において、経済産業大臣が独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に液化天然ガスの調達を要請することができる等の措置を講ずるものであります。

次に、「港湾法の一部改正法案」は、港湾における脱炭素化を推進するため、官民関係者が一体となったカーボンニュートラルポートの形成を推進する仕組みを導入する等の措置を講ずるものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「特定機器に係る適

合性評価手続の結果の外国との相互承認協定法施行令の一部改正令」は、電気通信機器に係るイギリスとの相互承認協定の的確な実施を確保するため、手数料等の必要な事項を定めるものであります。

次に、「特許法等の一部改正法附則第6条第1項の政令で定める日を定める政令」は、現金による予納制度の開始に伴い、特許料等を印紙で予納することができるとしていた期限を令和5年3月31日までとするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、在カタール日本国大使館一等書記官村澤武に、2023年ドーハ国際園芸博覧会における陳列区域日本政府委員たる日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、菅野長右エ門外163名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「警察白書」があります。本件につきましては、後程、国家公安委員会委員長から、御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：まず、「自殺総合対策大綱」について申し上げます。「自殺総合対策大綱」は、自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針です。現在の大綱は、平成29年に策定されたものであり、おおむね5年を目途に見直すこととされていることから、今回、その見直しを行うものです。新たな大綱では、近年の自殺の動向も踏まえ、子ども、若者及び女性に対する自殺対策の更なる強化のほか、地域における自殺対策を含め、関係者が一丸となった総合的な自殺対策の更なる推進・強化等を図ることとしています。次に、「自殺対策白書」について申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、女性や小中高生の自殺者数が増加しています。今年の白書では、昨年の自殺の概況に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下の自殺の状況などについて、調査・分析を行っております。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、引き続き、政府として全力で取り組む必要がありますので、閣僚の皆様の格段の御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○谷国務大臣：令和4年警察白書では、「技術革新による社会の変容と警察の新たな展開」と題する特集を組みました。この特集では、技術革新がもたらす社会の変容により生ずる新たな脅威への対策や、科学技術の利活用を通じた警察活動の高度化・合理化に向けた不断の取組について紹介しております。あわせて、今後の要人警護の体制強化等についても記載しております。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○寺田国務大臣：10月17日から23日までは、「行政相談週間」です。この期間を中心に、各府省の出先機関に御参加いただくとともに、地方公共団体、各種士業団体などにも御協力いただき、1箇所で行政に関する様々な相談に対応する「一日合同行政相談所」を各地で開設します。各大臣には、本週間への御協力をよろしくお願い申し上げます。

○松野国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、河野大臣。

○河野国務大臣：国家公務員制度担当大臣として、申し上げます。政府方針の検討・推進のために閣僚が出席して開催されている各種会議については、府省間の施策を調整して政策を円滑に推進するため重要な役割を果たしている一方で、日程調整、会議資料の作成・印刷、会場設営等の事務の負担軽減に取り組む必要があります。各府省等におかれては、実質の議論が予定されない場合には持ち回り開催とするほか、オンライン開催、タブレットを活用したペーパーレス会議、配布資料や随行職員の絞り込み、議題に応じて副大臣等の代理出席とするなど会議運営の効率化に取り組んでいただきますようお願いいたします。霞が関への人材確保を推進する上で、職員がやりがいを感じにくい事務の見直しが必要です。また、こうした取組は、感染症対策や閣僚自身の負担軽減にも資するものであり、各閣僚におかれても御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、復興大臣。

○秋葉国務大臣：復興庁では、福島県が実施している「ふくしま復興フェア第2弾」にあたり、各省庁にお勤めの職員の皆様に、オンラインショッピングサイトを通じて、積極的に福島県産品を購入していただくよう、各省庁に協力をお願いしております。各大臣におかれても、職員の皆様に対して、購入の呼びかけをお願いいたします。あわせて、職員の皆様に福島県産食材を味わっていただくことを通じて復興を支援するため、各省庁の食堂において、積極的に福島県産食材を利用したメニューを提供していただくよう、あらためてご協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

(令和 4 年
10 月 14 日) (金)

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り

○ 日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定を改正する議定書の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (外務省)

資 料
な し

○ 自殺総合対策大綱について (決定) (厚生労働省)
☆ マダガスカル国及びコモロ国駐劄特命全権大使阿部康次に交付すべき信任状及び前任特命全権大使樋口義広の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り

○ 「令和 3 年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」について (決定) (厚生労働省)

資 料
な し

- 1. 参議院議員浜田聡 (N 党) 提出いわゆる「 A V 新法」における A V の法律的な位置付け等に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
- 1. 参議院議員浜田聡 (N 党) 提出国葬儀における選曲に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 参議院議員小西洋之 (立憲) 提出国葬の定義等に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 参議院議員小西洋之 (立憲) 提出安倍元総理の国葬儀と国民、国会、裁判所との関係等に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 参議院議員小西洋之 (立憲) 提出安倍元総理の国葬儀が法的根拠を欠く違憲かつ違法の行為であることに関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出安倍元総理の国葬儀を実施した理由等に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出消費者契約法の靈感商法等による消費者契約の取消権の解釈（旧統一教会による被害への適用）に関する質問に対する答弁書について（決定）（消費者庁）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出第2次岸田改造内閣政務三役等のマイナンバーカード取得状況等に関する質問に対する答弁書について（決定）（デジタル庁）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出日本共産党と破防法に対する第2次岸田改造内閣の対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出福島地方裁判所管内における法曹三者の法廷外定期交流と法曹界のコンプライアンス意識に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出所信表明演説に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出文化庁が宗教学法人法第81条の解散命令の請求を裁判所に行わないことが違法であることに関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出「第7波」収束後の新型コロナウイルス感染症対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

1. 参議院議員野田国義（立憲）提出国道の新設又は改築に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 参議院議員野田国義（立憲）提出地方主要道路整備への国の関与に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎法律案

資料あり
資料あり

- 国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第1267号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（決定）
〔内閣官房・警察・金融庁・法務・財務・厚生労働省〕
- 〃 ○民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案（決定）
（内閣府本府）
- 〃 ○地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案（決定）（総務省）
- 〃 ○最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案（決定）（総務・外務省）
- 〃 ○民法等の一部を改正する法律案（決定）
（法務・厚生労働省）
- 〃 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案（決定）
（厚生労働・財務省）
- 〃 ○ガス事業法及び独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案（決定）
（経済産業・財務省）
- 〃 ○港湾法の一部を改正する法律案（決定）
（国土交通省）

◎政 令

資料
あり

- 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（総務・財務・経済産業省）
- 〃 ○ 特許法等の一部を改正する法律附則第6条第1項の政令で定める日を定める政令（決定）
(経済産業省)

◎人 事

資料
あり

- 在カタール日本国大使館一等書記官村澤 武に2023年ドーハ国際園芸博覧会における陳列区域日本政府委員たる日本政府代表を命ずることについて（決定）
- 〃 ☆ 宇都宮大学名誉教授菅野長右エ門外163名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆ 令和4年警察白書

(警察庁)

[○署名あり ☆署名なし]